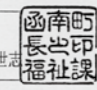


お知らせ

10月1日から新しくなります

重度障害者（児）医療費助成金受給者証の更新について

問合せ先／福祉課（979-8127）

重度障害者（児）医療費助成金受給者証	
公費負担者番号	8 5 2 2 0 3 2 5
受給者番号	
障害者	住所
	氏名
生年月日	年 月 日
有効期間	令和 年 10月 1日 から
	令和 年 9月 30日 まで
摘要	給付制限なし
発行機関名及び印	静岡県田方郡 函南町長 仁科 喜世志 
発行年月日	令和 年 10月 1日

対象者には8月下旬に更新の案内を送付します。早めの手続きをお願いします。また、加入している健康保険、振込先金融機関、世帯状況などに変更があった場合は、変更手続きが必要です。

- 対象
 - 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神障害者保健福祉手帳1級、身体障害者手帳3級（内部障害のみ）
- 所得制限
 - 特別障害者手当の基準による
- 持ち物
 - ①身体障害者手帳または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - ②健康保険証または後期高齢者医療受給者証
 - ③助成金振込先の預金通帳
 - ④個人番号通知カードまたは個人番号カード（令和4年1月2日以降に町に転入した人のみ）
- その他
 - 令和4年1月1日現在で町に住民票がない人は、令和3年収入分の住民税課税証明書（同一世帯全員分）の提出をお願いする場合があります。

お知らせ

対象の人は申請をしてください

要介護者家族介護手当・要介護者家族介護慰労金を支給します

問合せ先／福祉課（979-8126）

介護保険の要介護認定による要介護4または5の人在宅で介護している人で、対象と思われる人（介護者）には、9月上旬に申請書を送付します。対象者は申請書を福祉課窓口へ提出してください。

- 【要介護者家族介護手当（基準日：9月1日）】
- 対象（次の要件すべてを満たす人）
 - ①町に住民登録がある
 - ②要介護者と住民票が同一世帯である
 - ③要介護者が基準日前1年のうち病院または診療所に60日以上入院することなく、180日以上在宅で介護をした
 - ④特別障害者手当を受けていない
 - ⑤介護者が生活保護を受けていない
- 支給額
 - 年額6万円
 - （要介護者家族介護慰労金受給者は対象外）
- 【要介護者家族介護慰労金】
- 対象（次の要件すべてを満たす人）
 - ①町に住民登録がある
 - ②要介護者と住民票が同一世帯である
 - ③要介護者が病院または診療所に60日以上入院することなく、基準日時点で1年以上継続して在宅で介護をした
 - ④特別障害者手当を受けていない
 - ⑤介護者が生活保護を受けていない
 - ⑥令和4年度の町民税が非課税の世帯である
 - ⑦要介護者が申請日前1年間に介護保険サービスを受けていない
- 支給額
 - 年額10万円
 - （要介護者家族介護手当受給者は4万円）
- 【共通】
- 持ち物
 - 要介護者の介護保険被保険者証、介護者名義の預金通帳

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金 （ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、食品などの物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。なお、本給付金の「ひとり親世帯分」を既に受給した人は、重複して受給することができません。

問合せ先／子育て支援課（979-8133）

支給額
5万円
（児童1人あたり）

支給対象

次の養育要件のいずれかに該当し、かつ所得要件のいずれかに該当する人

- 養育要件
 - ①令和4年4月分の児童手当の受給者（公務員以外）
 - ②令和4年4月分の特別児童扶養手当の受給者
 - ③令和4年4月分の児童手当の受給者（公務員）
 - ④令和4年5月～令和5年3月のいずれかの月分の児童手当、特別児童扶養手当受給資格の認定または額の改定の認定を受けた人
 - ⑤①～④までのいずれかに該当する人以外の人のうち、平成16年4月2日から平成19年4月1日までの間に出生した児童を養育する人であって、令和4年3月31日において日本国内に住所を有する人または令和4年4月1日以後に当該児童を養育し、日本国内に住所を有することになった人
 - ⑥平成19年4月2日以降に出生した児童を養育する人で、児童手当の支給対象外となっている人

- 所得要件
 - ①令和4年度住民税（均等割）が非課税の人
 - ②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降に家計が急変し、令和4年度住民税（均等割）が非課税の人と同様の事情があると認められる人

申請に必要な書類

- ▶申請者（請求者）の身分証明書（運転免許証など）の写し
- ▶受取口座の通帳またはキャッシュカードの写し
- ▶申請者（請求者）および配偶者の給与明細書の写し（令和4年1月以降の任意の同じ月の1か月分）

申込み

令和5年2月28日（火）までに申請書に必要な事項を記入し、必要書類などと併せて提出してください。申請書は子育て支援課窓口または町ホームページから入手できます。
※養育要件①・②・④かつ所得要件①に該当する人は申請不要です。



支給時期

対象	支給時期
養育要件①かつ所得要件①	7月29日に支給済
養育要件②かつ所得要件①	8月下旬支給
養育要件④かつ所得要件①	各手当の認定後 随時支給
それ以外の人	申請後随時支給



【重要】新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントの中止など掲載内容が変更される場合があります。